

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第109期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	岡山県貨物運送株式会社
【英訳名】	Okayamaken Freight Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 俊夫
【本店の所在の場所】	岡山市北区清心町4番31号
【電話番号】	(086) 252 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 中澤 正樹
【最寄りの連絡場所】	広島市中区光南6丁目1番16号
【電話番号】	(082) 243 - 8111
【事務連絡者氏名】	取締役 広島主管支店長 笹原 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (千円)	32,310,670	29,476,477	42,398,251
経常利益 (千円)	1,575,634	1,154,198	1,744,182
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,056,018	760,647	1,121,615
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,071,947	813,540	1,020,098
純資産額 (千円)	17,030,558	17,647,862	16,978,580
総資産額 (千円)	42,364,710	42,712,933	41,380,697
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	520.81	375.18	553.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	41.3	41.0

回次	第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	113.56	240.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 上記の営業収益には消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、国民生活、雇用、企業活動など依然として深刻な状況にある。緊急事態宣言解除後の経済活動再開やGoToトラベル等の経済対策による押し上げ効果があったものの、同感染症の再拡大に伴い景気回復の道筋が見通せず、先行き不透明な状況が続いている。

物流業界においても、国内総輸送量は減少傾向で推移しており、ドライバー不足を主因に人件費・外注費の上昇が続く中、さらには燃料価格の動向にも注視する必要がある、厳しい経営環境で推移している。

このような状況のもと、当社グループでは、2020年の会社目標である「生産性の向上と輸送力の強化」のもとに、働き方改革によって長時間労働や雇用待遇の改善が求められる中、会社にとって生産性の向上は取り組むべき重要課題の一つであり、あらゆる無駄の排除と効率化に取り組むとともに、適正運賃・諸料金（付帯作業料等）の収受を継続的に進め、お客様に満足していただける輸送品質で、信頼され選ばれる会社となるよう取り組んできた。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は427億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億3千2百万円の増加となった。これは、現金及び預金の増加等により流動資産が8億6千5百万円増加し、建設仮勘定の増加等により固定資産が4億6千6百万円増加したことによるものである。

負債については、250億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億6千2百万円の増加となった。これは、短期借入金及び設備代未払金の増加等により流動負債が14億1千2百万円増加し、長期借入金の減少等により固定負債が7億4千9百万円減少したことによるものである。

純資産については、176億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億6千9百万円の増加となった。これは主に利益剰余金の増加によるものである。

#### 経営成績

当第3四半期連結累計期間の営業収益は294億7千6百万円（前年同四半期比8.8%減）となり、営業利益は9億7千4百万円（前年同四半期比26.8%減）、経常利益は11億5千4百万円（前年同四半期比26.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億6千万円（前年同四半期比28.0%減）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

#### 貨物運送関連

貨物運送関連については、適正運賃収受の継続的な取り組みを行なったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運送需要が低調に推移したため、貨物取扱量が前年同四半期に比べ減少したことなどにより、営業収益は283億6千8百万円（前年同四半期比8.1%減）となり、営業利益は8億9千2百万円（前年同四半期比26.4%減）となった。

#### 石油製品販売

石油製品販売については、商品販売量の減少及び販売単価の下落などにより、営業収益は5億6千万円（前年同四半期比32.1%減）となり、営業損失は5百万円（前年同四半期は9百万円の営業損失）となった。

#### その他

その他については、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は5億4千8百万円（前年同四半期比12.7%減）となり、営業利益は6千9百万円（前年同四半期比36.8%減）となった。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	2,200,000	2,200,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	2,200	-	2,420,600	-	1,761,954

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 172,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,011,900	20,119	-
単元未満株式	普通株式 15,500	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,200,000	-	-
総株主の議決権	-	20,119	-

（注）「完全議決権株式（その他）」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれている。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
岡山県貨物運送株式会社	岡山市北区清心町4番31号	172,600	-	172,600	7.84
計	-	172,600	-	172,600	7.84

（注）当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は172,657株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.84%である。

## 2 【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,882,768	6,604,999
受取手形及び営業未収入金	6,673,634	6,689,034
たな卸資産	102,048	115,109
その他	306,988	421,638
貸倒引当金	2,626	2,628
流動資産合計	12,962,812	13,828,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,174,996	6,869,729
車両運搬具(純額)	1,590,831	1,705,764
土地	15,498,615	15,498,615
その他(純額)	321,136	928,015
有形固定資産合計	24,585,579	25,002,125
無形固定資産	578,776	576,836
投資その他の資産		
投資有価証券	2,712,457	2,861,237
その他	552,524	460,550
貸倒引当金	11,453	15,969
投資その他の資産合計	3,253,528	3,305,818
固定資産合計	28,417,884	28,884,780
資産合計	41,380,697	42,712,933
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,771,609	2,815,477
短期借入金	6,331,962	6,960,591
未払法人税等	300,465	152,005
賞与引当金	278,725	5,580
その他	2,281,309	3,442,944
流動負債合計	11,964,071	13,376,597
固定負債		
長期借入金	8,678,039	7,800,196
役員退職慰労引当金	106,984	118,129
退職給付に係る負債	3,235,587	3,369,724
資産除去債務	106,286	107,439
その他	311,147	292,984
固定負債合計	12,438,045	11,688,473
負債合計	24,402,116	25,065,071

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,420,600	2,420,600
資本剰余金	1,770,388	1,770,388
利益剰余金	12,634,402	13,253,125
自己株式	293,861	294,195
株主資本合計	16,531,529	17,149,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363,692	443,627
退職給付に係る調整累計額	56,188	26,459
その他の包括利益累計額合計	419,880	470,087
非支配株主持分	27,170	27,856
純資産合計	16,978,580	17,647,862
負債純資産合計	41,380,697	42,712,933



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	32,310,670	29,476,477
営業原価	29,689,525	27,188,278
営業総利益	2,621,144	2,288,198
販売費及び一般管理費	1,290,966	1,314,132
営業利益	1,330,178	974,065
営業外収益		
受取利息	35	30
受取配当金	41,827	35,355
受取賃貸料	128,108	128,535
持分法による投資利益	42,381	51,546
その他	189,606	88,138
営業外収益合計	401,959	303,608
営業外費用		
支払利息	136,029	121,225
その他	20,473	2,249
営業外費用合計	156,502	123,475
経常利益	1,575,634	1,154,198
特別利益		
固定資産売却益	48,683	40,476
特別利益合計	48,683	40,476
特別損失		
固定資産売却損	34	9,810
特別損失合計	34	9,810
税金等調整前四半期純利益	1,624,284	1,184,864
法人税、住民税及び事業税	491,877	349,833
法人税等調整額	75,741	71,697
法人税等合計	567,618	421,530
四半期純利益	1,056,665	763,333
非支配株主に帰属する四半期純利益	647	2,685
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,056,018	760,647

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,056,665	763,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,428	79,935
退職給付に係る調整額	1,147	29,728
その他の包括利益合計	15,281	50,206
四半期包括利益	1,071,947	813,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,071,299	810,854
非支配株主に係る四半期包括利益	647	2,685

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や収束時期等を正確に予測することは困難である。当社グループにおいては、感染症拡大の影響が今後、少なくとも2021年3月まで継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失等の会計上の見積りを行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、感染症拡大の影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。なお、この仮定については前連結会計年度末から重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	85,653千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,294,784千円	1,277,230千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	141,939	70	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	141,924	70	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	石油製品 販売	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	30,858,108	824,999	31,683,107	627,562	32,310,670	-	32,310,670
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	23,325	1,761,754	1,785,079	916,266	2,701,346	2,701,346	-
計	30,881,433	2,586,753	33,468,187	1,543,829	35,012,016	2,701,346	32,310,670
セグメント利益 又は損失( )	1,212,484	9,255	1,203,228	110,706	1,313,935	16,243	1,330,178

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額16,243千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	石油製品 販売	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	28,368,041	560,360	28,928,401	548,075	29,476,477	-	29,476,477
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	20,914	1,343,169	1,364,084	840,899	2,204,983	2,204,983	-
計	28,388,956	1,903,530	30,292,486	1,388,974	31,681,461	2,204,983	29,476,477
セグメント利益 又は損失( )	892,436	5,091	887,344	69,954	957,299	16,766	974,065

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額16,766千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	520円81銭	375円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,056,018	760,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	1,056,018	760,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,027	2,027

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡山県貨物運送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。